

平成22年9月7日
大臣官房総務課情報公開文書室
(担当・内線 室長 平嶋 壮州
室長補佐 大村 良平
(電話代表) 03(5253)1111(内線7321)

厚生労働省に寄せられた「国民の皆様の声」の集計報告について

(地方自治体からの要望等)

本省受付分

厚生労働省に寄せられる「国民の皆様の声」につきましては、厚生労働行政の政策改善につながるきっかけとなるものであることから、一週間分の集計結果と現時点での対応等を取りまとめましたので、お知らせいたします。

(平成22年8月27日から平成22年9月2日受付分)

別紙

厚生労働省に寄せられた「国民の皆様の声」の集計報告
(地方自治体からの要望等・本省受付分)(10/09/07)

厚生労働省に寄せられた国民の皆様の声・集計報告(地方自治体・本省受付分)

平成22年8月27日～9月2日受付分

(単位:件)

組織名	来訪	電話	手紙	FAX	メール	計
行政相談室 (各部局に属さないもの)	0	0	0	0	0	0
大臣官房	0	0	0	0	0	0
統計情報部	0	0	0	0	0	0
医政局	0	0	2	0	0	2
健康局	0	0	0	0	0	0
医薬食品局	0	0	0	0	0	0
食品安全部	0	0	0	0	0	0
労働基準局	0	0	0	0	0	0
職業安定局	0	0	0	0	0	0
職業能力開発局	0	0	0	0	0	0
雇用均等・児童家庭局	0	66	0	0	0	66
社会・援護局	0	0	0	0	0	0
障害保健福祉部	0	0	0	0	0	0
老健局	0	13	0	3	0	16
保険局	0	0	0	0	0	0
年金局	0	0	0	0	0	0
政策統括官	0	0	0	0	0	0
日本年金機構	0	0	0	0	0	0
合計	0	79	2	3	0	84

国民の皆様の声の内訳

政策・制度立案への提言	2
制度の実施に関する提案(職員等の接遇問題を含む)	0
法令遵守違反に関するもの	0
その他	82

国民の皆様の声・集計報告票(地方自治体・本省受付分)

部局(課室)名	医政局
照会先	総務課総務係(内線2517)

平成22年8月27日～9月2日受付分

国民の皆様の声 把握方法別件数	来訪	電話	手紙	FAX	メール	合計
	0件	0件	2件	0件	0件	2件

国民の皆様の声の 内訳(大分類)	政策・制度立案への提言	2件
	制度の実施に関する提案(職員等の接遇問題を含む)	0件
	法令遵守違反に関するもの	0件
	その他	0件

(主な国民の皆様の声)

項番	内 容	対 応	
		分類	概 要
1	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の診療科目間や地域間における偏在の是正策を検討し、早急に実施すること。 ・医師の勤務環境の改善、離職防止等に向けた対策の充実を図ること。 ・小児救急電話相談の充実のために必要な財政措置を講ずること。 ・医療施設の耐震化整備を促進するため、病院負担軽減のための支援を拡充すること。 ・看護教育における臨地実習の充実を図ること。 		貴重なご意見として組織内で情報の共有をさせていただきました。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療に従事する医師が、専門医資格の取得等に対して不利とならないよう対策を講じること。 ・複数の中小規模の病院が、相互連携し、総体として臨床研修の質を確保する場合、研修医の受入が行える制度を導入すること。 		貴重なご意見として組織内で情報の共有をさせていただきました。
3			
4			
5			

「対応」欄のうち「分類」欄の丸数字は、事実や制度を説明、改善策を実施済み・実施予定、改善策を検討中、国民の皆様の声の内容を組織で共有する、その他、に分類。

国民の皆様の声・集計報告票(地方自治体・本省受付分)

部局(課室)名	雇用均等・児童家庭局
照会先	雇用均等・児童家庭局総務課長補佐 重元博道(内7817) 電話:03-3595-2491 FAX:03-3595-2668

平成22年8月27日～9月2日受付分

国民の皆様の声 把握方法別件数	来訪	電話	手紙	FAX	メール	合計
	0件	66件	0件	0件	0件	66件

国民の皆様の声の 内訳(大分類)	政策・制度立案への提言	0件
	制度の実施に関する提案(職員等の待遇問題を含む)	0件
	法令遵守違反に関するもの	0件
	その他	66件

(主な国民の皆様の声)

項番	内 容	対 応	
		分類	概 要
1	子ども手当関係 ・外国人関係等(個別ケースを含む)についての申請手続や認定 書類等の照会。		事実や制度を説明
2			
3			
4			
5			

「対応」欄のうち「分類」欄の丸数字は、 事実や制度を説明、 改善策を実施済み・実施予定、 改善策を検討中、 国民の皆様の声の内容を組織で共有する、 その他、に分類。

国民の皆様の声・集計報告票(地方自治体・本省受付分)

部局(課室)名	老健局
照会先	総務課企画官 宮崎敦文(内線3911) 総務課企画法令係 富永華子(内線3919)

平成22年8月27日～9月2日受付分

国民の皆様の声 把握方法別件数	来訪	電話	手紙	FAX	メール	合計
	0件	13件	0件	3件	0件	16件

国民の皆様の声の 内訳(大分類)	政策・制度立案への提言	0件
	制度の実施に関する提案(職員等の待遇問題を含む)	0件
	法令遵守違反に関するもの	0件
	その他	16件

(主な国民の皆様の声)

項番	内 容	対 応	
		分類	概 要
1	広域型特養の隣接地に地域密着型特養を建設する計画があるが、夜間の宿直者は広域型と地域密着型双方に必要であるのか、もしくは広域型のみでよいかとの御照会をいただきました。		社会福祉施設における防火安全対策の強化について(昭和62年9月18日局長通知)において、特別養護老人ホームについては、夜勤者(直接処遇職員)とは別に宿直者を必ず配置することとされており、広域型及び地域密着型の両施設に必要である旨回答いたしました。
2	短期集中リハビリテーション実施加算の算定に当たって、本人の体調不良等により定められた実施回数、時間等の算定要件を満たせなくなった場合は、算定できないのかのご照会をいただきました。		利用者の体調悪化等やむを得ない理由により算定要件を満たせなくなった場合は、算定可能である旨説明いたしました。
3	老老発一二二五〇〇三号・保医発一二二五〇〇一号「医療保険及び介護保険におけるリハビリテーションの見直し及び連携の強化について」4(1)イ2)中「訪問リハビリテーション等」の「等」に通所介護は含まれるかのご照会をいただきました。		含まれない旨説明いたしました。
4	同一時間帯に、訪問介護と訪問看護を利用することは可能かのご照会をいただきました。		同一時間帯に一つの訪問サービスを利用することを原則とするが、利用者の心身の状況や介護の内容に応じて、同一時間帯に利用することが介護のために必要であると認められる場合に限り、可能である旨説明いたしました。
5	栄養マネジメント加算について、併設する2つの介護保険施設等の共通の管理栄養士が常勤で1人のみ配置の場合、当該加算の請求は可能であるのかとの御照会をいただきました。		管理栄養士が複数の介護保険施設の栄養管理等を行う場合には、当該管理栄養士が勤務する1つの施設においてのみ、当該加算を算定できることとしている旨回答いたしました。

「対応」欄のうち「分類」欄の丸数字は、事実や制度を説明、改善策を実施済み・実施予定、改善策を検討中、国民の皆様の声の内容を組織で共有する、その他、に分類。